

大月市郷土資料館条例（平成3年大月市条例第3号）新旧対照表

改正後	現行								
<p>別表（第8条関係） 郷土資料館入館及び使用料料金表</p>	<p>別表（第8条関係） 郷土資料館入館及び使用料料金表</p>								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="232 517 497 558">入館料（中学生以下は無料）</td> <td data-bbox="501 517 1106 558">1人につき 100円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 561 497 603"></td> <td data-bbox="501 561 1106 603">団体割引 20人以上 2割引</td> </tr> </table>	入館料（中学生以下は無料）	1人につき 100円		団体割引 20人以上 2割引	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1128 517 1393 558">入館料（中学生以下は無料）</td> <td data-bbox="1397 517 2002 558">1人につき 100円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 561 1393 603"></td> <td data-bbox="1397 561 2002 603">団体割引 20人以上 2割引</td> </tr> </table>	入館料（中学生以下は無料）	1人につき 100円		団体割引 20人以上 2割引
入館料（中学生以下は無料）	1人につき 100円								
	団体割引 20人以上 2割引								
入館料（中学生以下は無料）	1人につき 100円								
	団体割引 20人以上 2割引								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="232 619 497 657">使用料（企画展示室）</td> <td data-bbox="501 619 1106 657">1日（午前9時から午後5時まで） <u>5,400円</u></td> </tr> </table>	使用料（企画展示室）	1日（午前9時から午後5時まで） <u>5,400円</u>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1128 619 1393 657">使用料（企画展示室）</td> <td data-bbox="1397 619 2002 657">1日（午前9時から午後5時まで） <u>5,250円</u></td> </tr> </table>	使用料（企画展示室）	1日（午前9時から午後5時まで） <u>5,250円</u>				
使用料（企画展示室）	1日（午前9時から午後5時まで） <u>5,400円</u>								
使用料（企画展示室）	1日（午前9時から午後5時まで） <u>5,250円</u>								
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民でない使用者（市内に居住又は通勤、通学する以外の者をいう。）の場合は、当該使用料の5割増とする。</li> <li>2 1区画のみを使用する場合の使用料は、当該使用料の5割引きとする。</li> <li>3 2区画のみを使用する場合の使用料は、当該使用料の2割引きとする。</li> <li>4 入場料を徴収する場合の使用料は、当該使用料に10割に相当する額を加算した額とする。</li> <li>5 使用時間には、準備及び原状回復の時間も含めるものとする。</li> <li>6 使用料を算出した額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。</li> </ol>	<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民でない使用者（市内に居住又は通勤、通学する以外の者をいう。）の場合は、当該使用料の5割増とする。</li> <li>2 1区画のみを使用する場合の使用料は、当該使用料の5割引きとする。</li> <li>3 2区画のみを使用する場合の使用料は、当該使用料の2割引きとする。</li> <li>4 入場料を徴収する場合の使用料は、当該使用料に10割に相当する額を加算した額とする。</li> <li>5 使用時間には、準備及び原状回復の時間も含めるものとする。</li> <li>6 使用料を算出した額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。</li> </ol>								